

七尾市農業委員会だより

2026
新年

令和8年1月1日発行／発行 七尾市農業委員会／編集 農業委員会だより編集委員会
TEL 0767 (53) 8440／FAX 0767 (52) 7765／E-mail:nougyouikikai@city.nanao.lg.jp

No.76



能登島から望むツインブリッジのと

法	小	松	坂	菱	岡	西	橋	北	佐	黒	酒	平	山	大	萩	山	委員	寺	会長	坂	會長
京	柳	田	本	野	崎	野	本	谷	木	土	井	山	岸	濱	原	本	井	井	職務	井	助
廣	宗	友	良	仁			良	俊	幸	政		洋	邦	俊	正	英	英	代理	助		
照	久	也	正	志	康	猛	子	一	造	德	稔	也	夫	昭	彦	秋	雄	光			

農業委員

事	室	村	村	西	細	中	田	石	山	長	山	岩	岩	伊	飯	室	道	竹	白	神
務	屋	田	瀬	川	谷	島	浦	坂	田	田	田	見	木	豆	田	塚	下	山	山	野
局	哲	重	峰	大	明	宗	与	竜	大	清	信	良	義	利	久	外				
職	生	則	行	介	郎	満	嗣	太	修	輔	隆	秀	稔	一	保	明	信	雄	博	志
員																				
一																				
同																				

農地利用最適化推進委員

明けまして
おめでとーうございます
令和八年元旦 七尾市農業委員会

新年明けましておめでとーございませう



七尾市農業委員会

会長 坂井助光

令和8年の輝かしい新年をお迎えしましたこと、心よりお慶び申し上げます。

一昨年の元日に発生しました能登半島地震から2年が過ぎました。昨年は、被災地の復旧・復興に向け、何かと多事多難な一年であったように思います。

天候では、6月から7月にかけての記録的な少雨と猛暑日が続きました。また、米価の高騰、農地や生産施設の早期の復旧・復興への課題、さらには、来年以降も農業を続けられる環境をいかに確保するか、そして集落機能の維持など、私たちが直面する問題は山積しております。

このような状況の中、私たち農業委員会は、食料・農業・農村基本法のもと、農業の地域計画の実行に向けて地域の皆様方と心を一つにして、震災からの復旧・復興に懸命に取り組んでいるところです。

この新しい年が、皆様と共に、希望に満ちた元気で明るい地域社会を目指すための力強い一歩となることを願っております。

令和8年が自然災害の無い穏やかな年となることと、皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

「がんばろう能登・がんばろう七尾！」

知っていますか？

七尾の未来を担う

「農業委員」の役割

Q1 農業委員会の業務はなに？

A 農業委員会は、地域の農地を守り、活かすために「農地利用の最適化の促進」に取り組んでいます。

農地法に基づく許認可など

- ・農地の売買や賃借の許認可等
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導

農地利用の最適化の業務

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農、新規参入の促進

担い手対策、情報提供

- ・農業者年金の加入推進
- ・農業簿記や青色申告の普及
- ・全国農業新聞、全国農業図書の普及

Q2 農業委員は、農業経験者（農家）しかなれないの？

A いいえ、農家でなくても大丈夫です！

農業に関する専門的な仕事のため農業経験者が多いのは事実ですが、現在、農家ではない「中立委員」の方もいます。農業に関する見識は必要ですが、あなたの持つさま



さまざまな業種の経験や知見を、七尾市の農業発展のためにぜひ活かしてください。

Q3 農業委員と推進委員の違いはなに？

A 農業委員は七尾市の農地全体について考え、総会で意見を出し合い決定します。推進委員は農業委員と連携して担当地区の農地利用の最適化業務等を行います。

Q4 女性の活躍の場はありますか？

A 現在、七尾市の女性農業委員は1名ですが、女性ならではのきめ細かな視点や、豊かな感性は、これからの地域農業にとつて不可欠な力となります。多くの女性の皆さんの応募をお待ちしています。



知って得する農業者年金

農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「**農業者年金**」
に加入して安心して豊かな老後を！

終身年金で
安心！



ポイント1 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」

ポイント2 一定の要件を満たす方には、**保険料の国庫補助**

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**



農業者なら誰でも入れる「終身年金」

●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

- ①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満
- ③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。（ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます）

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。（死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	63万円	55万円	1,362万円	1,491万円
		2万円	960万円	83万円	73万円	1,791万円	1,961万円
30歳	30年	1万円	660万円	49万円	43万円	1,061万円	1,161万円
		2万円	720万円	55万円	48万円	1,189万円	1,301万円
40歳	20年	2万円	480万円	33万円	29万円	704万円	771万円
50歳	10年	2万円	240万円	15万円	13万円	314万円	343万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.35%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の22年間（令和5年度まで）の運用利回りの平均は、年率3.05%です。

※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和7年度は1.35%となっています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

詳しい年金額
シミュレーションは
こちら➡



一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- 認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。（月額2万円のうち最大1万円、通算で最大216万円）
- 保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来、特例付加年金として受給することができます。

税制面で大きな優遇措置

●保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

●将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

●企画調整室

TEL: 03-5919-0371

TEL: 03-5919-0332

第63回石川県農業委員会大会

11月12日、地元の能登演劇堂で、県内の農業委員並びに農地利用最適化推進委員が一堂に会し、「石川県農業委員会大会」が開催されました。



全国農業会議所専務理事の稲垣氏から「農業委員会をめぐる情勢について」報告がありました。地域計画の実行(実現・ブラッシュアップ)に関する現状や課題、取り組みについても説明がなされ、農業委員会の今後の活動に改めて資するものとなりました。

大会では、大規模自然災害への対応を含む農業政策に関する提案決議、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議の3つの議案が採択されました。



女性農業委員の活動

第46回石川の農林漁業まつりが、11月1日・2日の2日間にわたり、石川県産業展示館4号館にて開催されました。このイベントに、七尾市からは橋本良子委員が参加しました。

橋本委員は、県内の他の女性農業委員とともに運営されたブースに参加。地元の農産物を使った「野菜の重さ当てゲーム」などを通して、来場者との交流を深めました。

子どもから大人まで幅広い世代のたくさんの方に楽しんでいただき、農業に対する関心を高める良い機会となりました。



秋の恵み満喫! 農林漁業まつり

秋の恵みを存分に味わえる「七尾農林漁業まつり」が11月8日に開催されました。販売コーナーでは旬の野菜や新鮮な魚介類がとこる狭しと並び、能登の食材をふんだんに使った海鮮鍋や能登の味覚をその場で味わえる飲食コーナーも充実。木工体験やイベントコーナーでは伝統芸能も披露され、たくさんの方々に楽しんでいただきました。



農業委員・農地利用最適化推進委員募集

令和8年7月31日をもって任期満了となる農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関心のある人はぜひ応募ください。

〔農業委員〕

応募資格

農業に関する見識があり、農業委員会が所管する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。

業務

農地の権利移動の許認可や転用許可にかかる意見の決定。担い手への農地集積・集約化や遊休農地の発生防止と解消。農業者からの相談、助言など。

募集人数

19人

〔農地利用最適化推進委員〕

応募資格

農地利用の最適化推進に熱意と見識があり担当する区域内で推進活動ができる人。

業務

農業委員と連携し、担当区域内の遊休農地の発生防止と解消に向けたパトロール。担い手への農地の利用集積な

どの農地利用最適化の推進活動。

募集人数

22人（区域ごとに募集）

☆共通事項

任期

令和8年8月1日～令和11年7月31日

報酬

市の規定により支給

〔応募方法〕

農業委員は農林水産課に、農地利用最適化推進委員は農業委員会事務局へ申込書を提出してください。

募集要項・申込書は窓口で配布（市ホームページからも入手可能）

申込期間

2月13日（金）～3月16日（月）

受付時間

平日 8時30分～17時15分

問

農林水産課

☎53-5010

七尾市農業委員会事務局

☎53-8440



= 農業者年金への加入をお勧めします =

以下の要件を満たす人はみなさん加入できます！

60歳未満

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業従事

- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代でも安心
- 月々の保険料が選べます
(2万円～6万7千円、1,000円刻みでいつでも増減が可能)
- 終身年金です(80歳までの保証付き)
- 節税効果があります(保険料は全額社会保険料控除対象)
- 意欲ある担い手には最高1万円の保険料助成があります

お問い合わせ、お申し込みは農業委員会へ
☎ 53-8440 FAX 52-7765

全国農業新聞

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱい

を購読
しましょう！

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 一カ月700円 年額8,400円

編集後記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は「農業委員会だより」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。本年も、有益な情報発信に努めてまいります。

近年は農業従事者の高齢化、担い手不足など危機の連続です。今年は、60年に一度の丙午（ひのえうま）。「決断、飛躍、転機が訪れやすい年」といわれるそうです。3年ごとの農業委員、最適化推進委員の改選時期に際し、この転機を情熱と行動力で好機到来となるよう期待します。

震災の復興半ばですが、皆様には良いお年となるよう心よりお祈り申し上げます。 編集委員一同